第55回新里町駅伝競走大会開催要項

1 趣旨

スポーツを通じて健康の保持増進を図り、併せて住民相互の親睦を深めることを目的 とする。

2 期 日

令和7年2月16日(日)雨天決行

※実施態度決定時刻 午前6時30分 新里公民館

中止の場合に限り、チーム連絡責任者に連絡する。

受 付 午前8時30分から8時50分・・・新里総合グラウンド

開会式 午前9時00分・・・・・・新里総合グラウンド

発 走 午前9時35分・・・・・・新里総合グラウンド

閉会式 午前11時10分予定・・・・・・新里総合グラウンド

3 主 催

桐生市·新里地区体育協会連絡協議会

4 主 管

新里町駅伝競走大会実行委員会

5 後 援

第19区 第20区 第21区

6 協力

桐生市陸上競技協会

- 7 参加資格
 - (1) 町内対抗の部
 - ①小学5年生以上の新里町民で申込締切日(令和7年1月17日)までに住民登録してある者。但し、学生選手、監督はこの限りではない。

また、現在は新里町民でない者でも、かつて新里町に住民登録していた者について は、登録していた町会からの出場を認めることとする。

- ②年齢計算は令和7年4月1日を基準とする。
- ③同一区内に限り、町会合同チームを認める。
- (2) 一般の部:桐生市在住・在勤の小学5年生以上のものとする。
- (3) オープンの部:制限なし。
- 8 チーム編成
 - (1) 町内対抗、一般及びオープンの3部門とし、出場チーム数の制限はしない。
 - (2) 代表者、監督、連絡責任者各1名、選手6名、補員6名以内。 同一町会で複数チーム出場の場合、補員の共通を認める。

9 種別及び距離

全6区間(13.60km) 新里総合グラウンド内発着コース

 $1 \boxtimes (2.80 \text{ km}) \cdot 2 \boxtimes (2.00 \text{ km}) \cdot 3 \boxtimes (2.00 \text{ km}) \cdot 4 \boxtimes (2.00 \text{ km}) \cdot 5 \boxtimes (2.00 \text{ km}) \cdot 6 \boxtimes (2.80 \text{ km})$

10 表彰

○町内対抗の部

〈チーム表彰〉

総合1位に賞状・カップ・賞品、2位・3位に賞状を授与する。

〈個人表彰〉

区間賞に賞状を授与する。 (閉会式時表彰を行う)

○一般の部

総合1位・2位・3位に賞状を授与する。

○オープンの部

総合1位・2位・3位に賞状を授与する。

11 参加申込み

各区体育協会支部長は、別紙参加申込書により、令和7年1月17日(金)までに新里地区体育協会連絡協議会事務局(新里公民館内 FAX 可74-5640)へ提出する。

また、別紙氏名報告書により、役員として走路員1名を報告する。

12 代表者会議

代表者会議は、令和7年1月27日(月)午後7時00分から新里総合センター3階大会議室で行う。監督も参加のこと。

大 会 規 則

- 1. 2024年陸上競技連盟競技規則及び以下の大会規定を適用する。
- 2. 走者は走路(車・歩道)の左側を走行する。
- 3. 伴走及び飲食物の補給、その他の援助行為はできない。
- 4. 出場チームは本部で用意する『たすき』を引き継ぐこと。 たすきは投げたりせず手渡しをしなければならない。 たすきは肩にかけて走らなければならない。
- 5. 選手はナンバーカードを付ける。ナンバーカードは各チームで用意する。 ナンバーカードは下記の様式のもの(A4版サイズ)を胸背部につける。
 - (1) 胸部・・・・・上部にチーム名、下部に各区間の数字

赤城山

1

(2) 背部・・・・・上部にチーム名、下部に個人姓

赤城山山田

6. 各チーム (選手) は、開会式 (9時00分予定) の10分前までに集合し受付を済ませること。

受付時間を経過しても受付のない場合、出場を認めない。

- 7. 中継は中継線よりも進行方向で行わなければならない。
- 8. 中継が終わった走者は、他の走者の妨げにならないように走路外に出なければならない。
- 9. 走者が途中で競技を続行できなくなった場合は棄権となり、そのチームの総合成績は無効とする。ただし、審判長の指示に従い、次の区間の走者をその区間の最終走者と同時に出発させ、競技できなかった走者以外の区間記録は認める。
- 10. 選手の変更はその区間への補員の補充のみとする。
- 11. 招集時間は時間の指定はないが、前の区間の先頭が出発次第中継地点で開始する。
- 12. 選手は走路指令の審判の指示に従うこと。

注意事項

- ①関係車両は交通違反のないよう留意すること。
- ②警察官、交通指導員、走路員の指示に従うこと。
- ③狭い道路での走行には特に注意すること。
- ④主催者は、競技中の事故について応急措置、傷害保険の対応以外は一切責任を負わないので十分注意すること。